

- ▶ 23年10-12月期の中国実質GDP成長率は前年同期比+5.2%。成長目標を達成も、ゼロコロナ政策終了の追い風があったにしては低めの成長率に
- ▶ 家計所得の伸びが鈍化。一段の景気の安定化に向けては家計部門向けの支援策が必要と考える
- ▶ 3月の全人代では成長率目標と財政予算に注目。インフラ投資や都市部再開発の規模拡大、追加の金融緩和が期待される

ウィズコロナ移行と製造業の回復で成長目標を達成

中国国家统计局が1月17日に発表した2023年10-12月期の実質GDP成長率は、前年同期比+5.2%と前期から加速しました(図表1)。もっとも、季節調整済みの前期比では+1.0%と前期(同+1.5%)から減速しました。通年では前年比+5.2%と、ウィズコロナへの移行による経済活動正常化と、年後半の製造業の回復から、昨年の全人代で設定された5%前後の成長目標を達成しました。もっとも、2022年の低い成長率と昨年はウィズコロナへの移行という追い風があったことを鑑みれば、低めの成長率でした。

月次の経済統計は、鉱工業生産の伸び率が加速し、製造業の在庫調整が一巡したことが示唆されました。固定資産投資の伸び率は11月から小幅に上向いており、当局の追加財政支出を受けたインフラ投資の増加と生産の加速が10-12月期の景気を支えたとみられます。

都市部家計の可処分所得の伸びが低迷

都市部の家計の可処分所得の伸び率は、コロナ禍前と比べて低迷しています(図表2)。所得の伸びが鈍化している中、不動産やその他金融資産価格の調整による逆資産効果もあり、家計は消費を控えている可能性があります。

こうした中、家計部門向けの支援策が必要になると考えるものの、当局は家計部門向けの支援に消極的です。

3月全人代は経済成長目標と財政赤字規模に注目

3月に開催される全人代(全国人民代表大会)において公表される経済成長目標と財政予算案が注目されます。昨年は5%超の成長を達成できましたが、22年の低い水準の反動という一面もあります。そのため、今年も当局が昨年と同じ5%程度の成長目標を設定するようであれば、一段の景気支援が必要になると考えます。

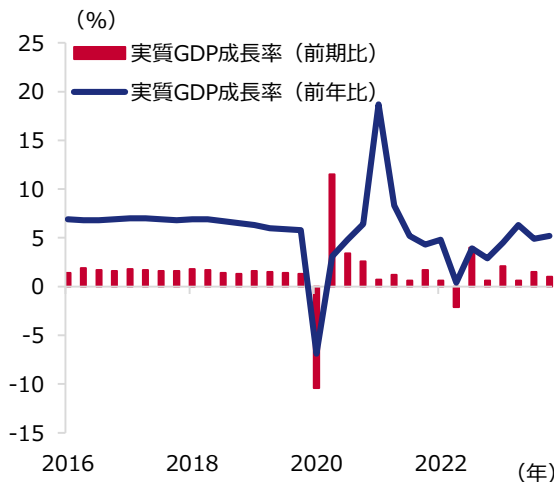
昨年12月の中央経済工作会議では、今年は経済の安定化を目指しつつ、技術開発が最優先課題として設定されました。ハイテク産業の設備投資に対する支援が行われる見込みです。加えて、足元で当局が重視している三大建設事業(都市部の不動産再開発、新型のインフラ、手頃な住宅)向けの支出規模も注目されます。金融政策については、追加金融緩和が示唆されており、利下げと流動性供給の増加を見込みます。

景気支援が適切な規模で行われれば、今年の中国景気は悪化を回避し、安定化に向かうと考えています。もっとも、景気支援の恩恵は製造業と建設業に偏ると考えられる上、当局は内需拡大についての優先度を引き下げており、家計消費の回復は遅れる見通しです。

(調査グループ 須賀田進成 13時執筆)

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



期間：2016年1-3月期～2023年10-12月期(四半期)
出所：リフィニティブ、国家统计局のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 都市部の家計可処分所得伸び率の推移



期間：2013年1-3月期～2023年10-12月期(四半期)
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。